

広報かるまい **お知らせ版** 480号 ①毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335**「森と水とチューリップフェスティバル2025」ステージイベント
一般出演者募集！**

「森と水とチューリップフェスティバル」のステージイベントで公演を希望する一般出演者を募集します。

■日 時 5月3日(土) 13:30~13:50(予定)
14:00~14:20(予定)

■場 所 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米
「サウザントステージ」

■申込期限 3月19日(水) 15:00

■申込み先 軽米町観光協会

■その他

出演を希望される方は、「軽米町観光協会ホームページ」又は、「産業振興課・商工観光担当」にお問い合わせのうえ、募集要項及び申込用紙を取得してください。

【問い合わせ、申込み先】

軽米町観光協会

産業振興課・商工観光担当(☎46-4746)

**観光と物産キャンペーンを
開催します**

「軽米町観光と物産キャンペーン2025」を開催します。
お誘い合わせのうえご来場ください。

■日 時 2月22日(土)・23日(日)
10:00~17:00

■場 所 八戸ショッピングセンターラピア内
1階フェスタプラザ

※詳しくは、配布のチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】

軽米町観光協会

産業振興課・商工観光担当(☎46-4746)

**軽米町物価高騰対策
生活者支援事業について**

物価高騰等の影響が長期化するなか、軽米町では町内に居住する住民を支援するため、令和7年2月1日現在、町内に住所を有する町民の方を対象に町内で使用できる商品券一人当たり5千円分を配布します。

2月中に確認書を送付しますので、内容をご確認ください。
確認書の内容に間違いが無ければ、3月中に商品券を郵送にてお届けする予定です。

不明な点は、町民生活課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当(☎46-4734)

**『軽米町Sweets Festa！』
岩手県北地域のお菓子が大集合！**

和菓子・洋菓子・ご当地お菓子が大集合します。スペシャルゲストに軽米町ふるさと大使の神久保翔也さんが所属するアイドルユニット「甘党男子」のメンバーを迎え、ラジオの公開収録やステージイベント、ミニライブを行います。ぜひお越しください。

■日時 3月8日(土) 12:00~16:00(予定)

■場所 かるまい文化交流センター宇漢米館

■内容

- ・岩手県北を中心に、様々なお菓子の展示販売会
- ・甘党男子によるお菓子配り
- ・IBCラジオ番組「甘党男子☆神久保翔也の御菓子倶楽部」の公開収録
(IBCラジオにて3月18日(火)18:15~18:45放送予定)
- ・甘党男子によるステージイベントやミニライブなど

※内容は変更になる場合があります。

※出展店舗情報やタイムスケジュールなどは、町ホームページやSNSにて順次お知らせします。

【問い合わせ先】

Sweets・Festa実行委員会

(政策推進課内☎46-2115)

**令和6年度 物価高騰対応
重点支援給付金について**

国の経済対策に基づく物価高騰支援として、令和6年度の住民税非課税世帯(世帯員全員が非課税)に対して、1世帯あたり3万円(18歳以下の児童がいる場合1人2万円加算)の給付金を支給します。

対象世帯には確認書を郵送しておりますので、必要事項を記入のうえ、健康福祉課まで提出ください。

※令和6年1月2日以降に転入した世帯については、申請手続きが必要になりますのでお問い合わせください。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

冬季間の水道料金算定について

冬季間の水道検針では、雪等のため隔測器(水道メーター)での確認ができない場合は、使用水量を下記のように取り扱いますので、ご理解くださるようお願いいたします。

- ・過去3か月の平均値を参考に認定水量といたします
- ・認定水量の検針過不足は、翌月分検針で考慮いたします
- ・認定水量は「水道料金等のおしらせ」で確認できます

※水道メーター隔測器周辺は、雪や器具等で覆うことなくいつでも確認できるようご配慮、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 町水道事業所(☎46-4742)

2025年度国家公務員 「国税専門官採用試験」 (大学卒業程度)の募集について

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国の財政を支える国税専門官に、あなたもチャレンジしてみませんか。

■受験資格

- ・平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの方
- ・平成16年4月2日以降生まれの方で次に掲げるもの
 - ①大学(短大を除く。)を卒業した方及び令和8年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - ②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方

■申込受付期間

2月20日(木)～3月24日(月)まで

■申込方法

インターネットからお申し込みください。

国家公務員試験採用情報NAVI

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

■第1次試験日 5月25日(日)

【問い合わせ先】

仙台国税局人事第二課試験研修係

(☎022-263-1111 内線3236)

人事院東北事務局(☎022-221-2022)



「ひきこもりVOICE STATIONフェス」の開催

■日 時 2月22日(土) 13:00～

■開催方式 オフラインまたはオンライン配信
(イベントは生配信)

■内 容

1部 当事者・経験者×著名クリエイター：“ひきこもり”について知る

パーソナリティ：高橋みなみ

2部 ひきこもりの理解と「わたしができること」を考える

■申込み方法

下記特設サイトから直接申し込み

<https://hikikomori-voice-station.mhlw.go.jp/fes/>

【問い合わせ先】

ひきこもりVOICE STATIONキャンペーン事務局

(☎03-6205-4560)(平日10:00～18:00)



折爪岳のヒメボタルについて 学びましょう

ヒメボタルをはじめとした折爪岳に生息している昆虫を学び、折爪岳への理解を深めるためのイベントです。

■日 時 3月9日(日) 10:00～11:30

■対象者 小学生以上

■場 所 二戸市シビックセンター2階 カルチャールーム

■申込期限 3月5日(水) 17:00

■講 師 伊達生物調査事務所主宰 伊達 功 氏

【問い合わせ先】

二戸市商工観光流通課(折爪岳振興協議会事務局)

(☎43-3213)

再掲載

地域食堂『トコかるキッチン』

居場所トコトコかるまい広場では、皆さんと一緒にランチをする「地域食堂トコかるキッチン」を月1回開催しています。ランチだけでなく集まった人たちでゲームや季節のイベントをしながら一緒に時間を過ごします。

お気軽にご参加ください。事前の申込は必要ありません。

なお、食物アレルギーには対応しておりませんのでご了承ください。

■開所日

2月22日、3月15日 11:00～13:30

おおむね毎月第3土曜日(学校行事などと重なる時は変更となります。)※食事は終了時間前になくなる場合があります。

■場所 居場所トコトコかるまい広場(軽米町蓮台野)

■料金 子どもは無料、大人は1回100円

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

再掲載

里親制度説明会を開催します

里親制度に関心のある方を対象に説明会が開催されます。

入場料は無料ですが、事前の申込をお願いします。

■日 時 2月22日(土) 13:30～16:00

13:30～14:20 里親制度説明会、里親体験談

14:20～16:00 個別相談会

■場 所 いわて県民情報交流センター アイーナ8階

【問い合わせ、申込み先】

岩手県福祉総合相談センター 里親担当

(☎019-629-9608)

軽米児童クラブ入所児童を募集します

学校の授業終了後、安全な生活や遊びの指導、遊びの提供の場として「軽米児童クラブ」を設置しています。

令和7年度の入所児童を次のとおり募集しますので、希望される方はお申し込みください。

■対象児童

町内の小学校1年生から6年生で、日中に保護者の方が不在になる児童

■申込方法

健康福祉課または軽米児童クラブに印鑑をご持参のうえ、申し込みください。

■申込締切 3月4日（火）まで

※平日は放課後の開設となるため職員はその時間に合わせて出勤します。平日の日中に申込みを済ませたい方は、健康福祉課へお問い合わせください。

■場 所 旧軽米幼稚園

■時 間 平日 放課後～18:30まで

学校休業日 7:30～18:30まで

■保 育 料

1人月額5,000円（軽減制度有）

他おやつ代月額500円、スポーツ安全保険800円（入所時のみ）を負担いただきます。

■休 所 日 日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日

【問い合わせ、申込み先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

軽米児童クラブ(☎46-2229)

役場庁舎の会議室用机、椅子を売却します

町では、不用となった机、椅子を、見積により売却します。

購入を希望する方は、軽米町役場不用品売払い要領及び見積書兼誓約書の交付を受け、期日までに見積書を提出して下さい。要領等は軽米町ホームページからでも取得できます。

■売却物品

No.	物品名	規 格	数量	程度
1	会議用長机	W1800×D600×H701 幕板付	11	現状渡し
2	コーナー机	W1870×D600×H701 幕板付	4	現状渡し
3	椅子	W520×D450×H920 黒、両肘付	18	現状渡し



■売却物品の公開

2月20日（木）9:00から16:00までの間、役場2階会議室にて公開します。購入希望物品があった場合は、総務課から関係書類を受領の上、要領に基づき提出いただきます。

■見積書の提出期限等

提出期限 2月26日（水） 17:00まで

- ・持参する場合は、期限までに役場2階総務課に提出してください。
- ・郵送する場合は、2月26日（水）の消印まで有効とします。
- ・メールで提出する場合は、期限までに件名を「軽米町役場不用品の見積書提出について」とし、見積書（代理人による場合は委任状も必要）をPDFにして、メールに添付し下記まで送信してください。

【問い合わせ、申込み先】 総務課(☎46-4738) メールアドレス soumu@town.karumai.iwate.jp

軽米町福祉灯油費等 給付申請について

町では、原油価格高騰等による冬期間の生活支援を目的とし、軽米町福祉灯油費等給付事業を実施しています。

受付期間は2月28日（金）までとなっていますので、対象と思われる方は期間内の申請をお願いします。

■対象者

令和6年12月1日現在において、町内に住所があり世帯全員が町民税非課税であり、かつ以下に該当する世帯。

- ・高齢者（S35.4.1以前に生まれた方）だけで構成されている世帯
- ・障がい者等世帯（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を所持している方が同居している世帯。特別児童扶養手当を受給している世帯。障害基礎年金を受給している方が同居している世帯。要介護4または5の認定を受けている方が同居している世帯）
- ・ひとり親世帯（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを扶養している世帯）
- ・生活保護を受けている世帯

■給付額

1世帯あたり8千円（世帯主口座振込にて給付）

■申請方法

本人確認できる書類（マイナンバーカード等）、振込先の通帳またはカードを持参のうえ、申請ください。

【問い合わせ、申込み先】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

軽米町歴史講演会を開催します

■日時 2月22日（土） 14:00～

■会場 かるまい文化交流センター宇漢米館 多目的ホール

■内容

演題 「八戸藩南部家の歴史と軽米通り」

講師 八戸藩第16代当主 南部 光隆氏

■参加費 無料

※どなたでも自由に受講できます。お誘いあわせの上、ご来場ください。

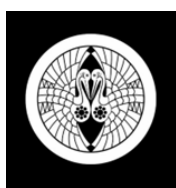
八戸藩とは

八戸藩とは、1664年、初代南部直房公が2万石を与えられてから、現在の八戸市や青森県南地域、岩手県北地域のことです。紫波町の一部には飛び地もありました。当時の軽米は19の村からなる軽米通（現在の軽米町から葛巻町方面）の一部として統治されており、代官所が置かれていました。

207年間、第9代まで続き、明治維新後の廃藩置県により藩は消滅しましたがその歴史は廃藩後も第16代当主光隆氏へと引き継がれています。

【問い合わせ、申込み先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)



町の広報紙とホームページに あなたの事業所の広告を！

町内に事業所・営業所を有する事業者は、町広報紙「広報かるまい」と「町ホームページ」に有料広告を掲載できます。4月からの掲載をご希望の場合は、3月14日（金）までに申請書等を下記までご提出ください。

※申込書等は町ホームページからご確認ください。

（右の二次元コードからアクセスできます）

【問い合わせ先】

政策推進課・政策企画担当(☎46-2115)



再掲載

岩手県から支援事業のお知らせ

県では、全国的な燃料費価格高騰の影響を受けている、県内貨物自動車運送事業者（トラック事業者等）の安全かつ安定した貨物輸送の維持・確保を図るため、支援金（第5弾）を支給します。

詳しくは、公益社団法人岩手県トラック協会ホームページをご確認ください。

■事業名 運輸事業者運行支援緊急対策費（第5弾）

■対象者

- ・支援金申請書類提出時点において、貨物自動車運送事業に必要な許可、認可又は届出の全てを有し、県内で当該貨物自動車運送業を継続して営んでいる事業者。
- ・県内に本社を置く事業者又は県内に支店・営業所等を有する中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者であること。
- ・岩手県暴力団排除条例（平成23年岩手県条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

■対象車両（次のいずれにも該当する車両）

- ・申請書提出時点において、現に営業用として保有する被けん引車を除くトラック等（貨物軽自動車を含む）
- ・東北運輸局岩手運輸支局に登録されている車両であること。（岩手ナンバー、盛岡ナンバー、平泉ナンバー）
- ・支援金申請受付期間内において、県が実施する燃料費価格高騰に係る他の支援金又は交付金の支給を受けていない車両であること。

■申請受付期間 1月30日（木）～4月25日（金）まで

■支援金額 対象車両1台あたり21,000円

【問い合わせ、申込み先】

公益社団法人岩手県トラック協会

(☎019-637-2171)

